

## 豊橋市都市交通計画検討委員会設置要綱

### (設置)

第1条 この要綱は、豊橋市附属機関設置条例（令和6年度豊橋市条例第3号）第4条の規定に基づき、本市が目指す基本理念（過度に自動車に依存しない都市交通体系の構築）と将来都市構造（集約型都市構造）の実現に向けて取り組むための「都市・地域総合交通戦略」及び本市にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするための「地域公共交通計画」を連携させた豊橋市都市交通計画（以下「交通計画」）を策定することを目的とし、豊橋市都市交通計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 委員会は、次の事務を所掌する。

- (1) 交通計画の策定に関する事務
- (2) その他委員会が必要と認める事務

### (組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長、副委員長及び委員には、別表1に掲げる職にある者をもって充てる。
- 3 委員長は、委員会を招集し、会議の議長となり、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長が不在のとき又は委員長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 5 別表1に掲げる委員の変更があったときは、遅滞なく、その旨を委員会に届け出なければならない。

### (任期)

第4条 委員の任期は交通計画の策定までとする。

### (会議)

第5条 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

- 2 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

### (作業部会)

第6条 委員会に作業部会を設置する。

- 2 部会長、副部会長及び部会員には、別表2に掲げる職にある者をもって充てる。
- 3 部会長は、作業部会を招集し、会議の議長となり、会務を総理する。
- 4 副部会長は、部会長が不在のとき又は部会長に事故があるときは、その職務を

代理する。

5 作業部会の所掌事務は次のとおりとし、部会長は、委員会に検討結果等必要な資料を提出する。

(1) 都市交通計画の策定に関する調査及び検討

(2) その他委員会又は作業部会が必要と認める事項

6 別表2に掲げる部会員の変更があったときは、遅滞なく、その旨を作業部会に届け出なければならない。

#### (意見の聴取)

第7条 委員会及び、委員長が必要と認めたときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

#### (事務局)

第8条 委員会及び作業部会の庶務は、事務局において処理する。

2 事務局は、豊橋市都市計画部都市交通課職員をもって組織する。

#### (その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会及び作業部会の運営に関して必要な事項が生じた場合は、別に定めることとする。

#### 附 則

この要綱は、令和6年8月9日から施行する。

この要綱は、令和7年3月21日から施行する。

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

この要綱は、令和7年7月1日から施行する。

別表 1（第 3 条関係）

| 氏名     | 職名                               | 備考   |
|--------|----------------------------------|------|
| 松本 幸正  | 名城大学 理工学部 社会基盤デザイン工学科 教授         | 委員長  |
| 杉木 直   | 豊橋技術科学大学 建築・都市システム学系 教授          | 副委員長 |
| 駒木 伸比古 | 愛知大学 地域政策学部 教授                   |      |
| 堀 裕樹   | 国土交通省 中部地方整備局 名古屋国道事務所 計画課 課長    |      |
| 原田 光一郎 | 国土交通省 中部運輸局 愛知運輸支局 首席運輸企画専門官     |      |
| 青柳 克彦  | 愛知県 都市・交通局 都市計画課 課長              |      |
| 森田 勇人  | 愛知県 都市・交通局 交通対策課 課長              |      |
| 奥谷 敦史  | 愛知県 東三河建設事務所 維持管理課 課長            |      |
| 木村 真司  | 豊橋警察署 交通課 課長                     |      |
| 井上 雅隆  | 東海旅客鉄道株式会社 東海鉄道事業本部 管理部 企画課 課長代理 |      |
| 高井 勇輔  | 名古屋鉄道株式会社 地域連携部 交通サービス担当 課長      |      |
| 坂野 慎   | 豊橋鉄道株式会社 鉄道部 部長                  |      |
| 綿貫 琢也  | 豊鉄バス株式会社 常務取締役                   |      |
| 鈴木 英司  | 豊鉄タクシー株式会社 代表取締役社長               |      |
| 小林 裕之  | 公益社団法人愛知県バス協会 専務理事               |      |
| 青木 良浩  | 豊橋タクシー協会 会長<br>東海交通株式会社 代表取締役社長  |      |
| 松下 裕紀  | 愛知県交通運輸産業労働組合協議会 幹事              |      |
| 富田 佳央  | 豊橋商工会議所 議員                       |      |
| 川本 恭久  | 豊橋自治連合会 副会長                      |      |
| 鈴木 佐和子 | 豊橋障害者(児)団体連合協議会 副会長              |      |
| 黒野 有一郎 | 豊橋発展会連盟 会長                       |      |
| 朝倉 規幸  | 豊橋市老人クラブ連合会 副会長                  |      |
| 鈴木 真理子 | 豊橋女性団体連絡会 会員                     |      |
| 島村 喜一  | 豊橋市 副市長                          |      |
| 山本 高敬  | 豊橋市 建設部 部長                       |      |
| 金子 知永  | 豊橋市 都市計画部 部長                     |      |

別表 2（第 6 条関係）

| 氏名     | 職名                       | 備考   |
|--------|--------------------------|------|
| 松尾 幸二郎 | 豊橋技術科学大学 建築・都市システム学系 准教授 | 部会長  |
| 大竹 宏昌  | 豊橋市 都市計画部 都市交通課 課長       | 副部会長 |
| 河合 秀文  | 豊橋鉄道株式会社 総合企画部 次長        |      |
| 野澤 幸正  | 豊鉄バス株式会社 営業企画部 営業企画課 課長  |      |
| 萩本 貴章  | 東海交通株式会社 営業管理グループ 次長     |      |
| 岩原 誠   | 豊鉄タクシー株式会社 営業部 部長        |      |
| 高橋 一嘉  | 豊橋警察署 交通課 係長             |      |
| 林 真也   | 豊橋市 財務部 財政課 課長           |      |
| 大林 美依  | 豊橋市 企画部 政策企画課 課長         |      |
| 佐藤 靖浩  | 豊橋市 都市計画部 都市計画課 課長       |      |
| 中村 紀彦  | 豊橋市 都市計画部 まちなか活性課 課長     |      |
| 山下 雅史  | 豊橋市 建設部 土木管理課 課長         |      |
| 浅井 清史  | 豊橋市 建設部 道路建設課 課長         |      |
| 井上 知之  | 豊橋市 環境部 環境政策課 課長         |      |
| 藤江 大光  | 豊橋市 産業部 観光プロモーション課 課長    |      |
| 三ツ矢 耕己 | 豊橋市 福祉部 福祉政策課 課長         |      |
| 大林 寿彦  | 豊橋市 福祉部 長寿介護課 課長         |      |
| 中澤 浩英  | 豊橋市 福祉部 障害福祉課 課長         |      |
| 堀江 幸子  | 豊橋市 こども未来部 子育て支援課 課長     |      |
| 生駒 雄二  | 豊橋市 健康部 健康増進課 課長         |      |